

古墳出土龍文透彫製品の 分類と編年

Classifying and Chronicing Dragon Design Openwork Products
from Ancient Tomb Artifacts

高田貫太

TAKATA Kanta

はじめに

①研究略史

②龍文透彫製品の分類と編年

おわりにかえて

【論文要旨】

古墳出土の龍文透彫製品は、透彫文様における肢構成の崩れ、蹴り彫りによる細部表現などの諸属性から、龍文の退化の様相を読み取ることができる。よって、先行研究を参考としつつ、肢構成を主たる基準としⅠ～Ⅲ式の型式系列を提示した。龍文の変遷を単系的に把握することのみでは不十分であるので、次に、龍文の多様性から前肢平行系、前肢相反系、蛇行状尾系という3つの小系列を設定し、Ⅰ～Ⅲ期の相対編年案を提示した。そして、すでに相対編年がある程度確立している馬具や鉄鏃、土器など共伴する副葬品の検討を通して、龍文透彫製品の相対編年の妥当性を検証した。さらに、小系列の祖形を中国遼寧省を中心とした三燕地域に求めた。

最後に、このような相対編年案の検討を通して、龍文透彫製品の系譜が三燕地域－高句麗地域－洛東江以東地域を中心とした朝鮮半島－日本列島という関係の中で追えること、その日本列島への導入（製品の搬入、製作工人の渡来）には洛東江以東地域を中心とした朝鮮半島との不断の交流が必要であったことを指摘した。

【キーワード】 龍文透彫製品、分類と編年、型式学、古墳時代、日朝関係

はじめに

古墳時代中・後期の古墳副葬品の中には、朝鮮半島との何らかの政治、経済的関係を表象すると推定できるものがある。その代表的なものとして、冠、垂飾付耳飾、帯金具、飾履などの朝鮮半島系の装身具や各種の装飾馬具を挙げるができる。これらの系譜関係や製作、流通の実態、副葬に至るまでの過程を有機的に明らかにすることは、当時の日朝関係の動向を把握するうえで重要な手がかりとなる。その中に、龍を透かし彫りで表現した文様をもつ装身具や馬具が存在することは、古くから注意されており、小浜成はこれを「龍文透彫製品」と総称している [小浜 2006]。

近年、朝鮮半島や中国東北地域において日本列島出土の龍文透彫製品との直接的な系譜関係を想定できる資料の出土が相次いでいる。その型式学的検討を通じて、広範な地域をまたぐ相対編年や系譜関係を詳細に論じることが可能となりつつある。このような意味合いから、古墳時代中期に日朝両地域で出土する帯金具を中心とした龍文透彫製品を取り上げ、特に龍文様の型式学的分析から相対編年案を提示してみたい。ここでは、いわゆる「晋式帯金具」は検討の対象外とする。

①……………研究略史

まず、帯金具を中心とした龍文透彫製品の相対編年に関連する研究史を概観する。

帯金具の鏤板の形態や文様に加えて、帯金具全体の構成に注意しつつ、東アジア地域出土帯金具の大別分類案を提示し、その歴史的意義を追究したのは町田章である [町田 1970]。以後、氏の成果を基礎としつつ、各類型の細別や変遷、系譜、歴史的意義についての研究が推し進められていくことになる [早乙女 1990・1992, 坂 1991, 宇野 1996・2000・2004 など]。ただ、資料数が限られており、変遷案を提示する場合に共伴遺物の編年を援用せざるを得ない側面があったことは否めない。

そのような状況において、町田分類のⅡ-aの一部に該当する龍文透彫帯金具自体の分析から、その時間的変遷を早くに検討したのは千賀久である [千賀 1984]。氏は東アジア地域の龍文透彫製品の系譜関係を追究する中で、奈良県五條猫塚古墳 [奈良県教育委員会 1962, 五條猫塚古墳研究会 2010 など 第1図7・8]、大阪府七観古墳 [樋口ほか 1961, 京都大学総合博物館 1997 など 第1図4]、福岡県月岡古墳 [児玉 2005 第1図6] で出土した龍文透彫帯金具の龍文の構図に言及し、3例の中で月岡古墳出土資料が「最も簡略化されているが、おそらく同じ製作地で短期間のうちにつくられたものであろう」 [千賀 1984 326頁] と述べた。また、龍文透彫鞍金具についても分析を加え、龍文の細部表現の「唐草文化」に着目して変遷を想定した [千賀 1984 330, 331頁の第7図]。以後、龍文透彫製品自体の分析から、変遷案を提示する研究が盛んとなる。

透かし彫りした龍文の細部を表現する蹴り彫りに注目し、精力的に相対編年を試みたのは小浜成である [小浜 1993・1998・2002・2006]。小浜は、龍文様を十分に認識していた工人による製品と、十分に認識できなかった工人による製品の二者が存在すると指摘する。前者は、齒、舌、角などが明瞭に表現され、「頭部から胴体、脚部にかけて蹴り彫りが連続しており、一筆書きのように龍が表現できている」 [小浜 1998 327頁] 資料である。五條猫塚古墳や江原道江陵市草堂洞 A-1号墳 [江

陵大学校博物館2000, 李漢祥2003 第1図2]などが該当する。後者は、舌や角が矮小化し不明瞭になり、「細部の蹴り彫りは大部分が透かし彫りで切り抜いた部分の輪郭に沿って施されている」[小浜2002 293頁]資料や、「頭から胴体にかけての部分」は蹴り彫りによる一筆書きが確認できつつも、鏝で切り抜かれた部分が大きく、「透かし彫り作業の省略化」[小浜2002 293頁]が読み取れる資料である。七観古墳や月岡古墳、慶尚北道慶山市林堂洞7B号墳[鄭永和など2005 第1図3]などが該当する。

そして、前者から後者へという型式系列として設定し得ることを提示し[小浜2002 294頁の第2図]、日本列島においては「完全に龍体を認識した龍文製品が大陸からもたらされ、続いて(中略)龍文形態が退化あるいは簡略化されたものが出現する」[小浜2002 301頁]と推定した。

田中史子は、小浜の研究を受けて「銚板の龍文をその崩れ方から細別するためには、より明確な基準が必要である」[田中1998 92頁]るとして、特に龍文の歯の表現に着目した。そして、刻みによる歯の表現を有する有歯タイプとそれをもたない無歯タイプに細分し、有歯タイプでは四肢や爪の表現が比較的明確に残っているのに対し、無歯タイプではそれが部分的に省略されていることを根拠として、「前者が古い段階で後者が新しい段階であると位置づけることができる」[田中1998 92頁]と判断した。

一方で、藤井康隆は、各資料の透かし彫りされた龍文(氏は「雲龍文」と表現)の詳細な観察から、その多様性に着目し、多系列的な変遷案を提示した[藤井2001 454頁の第1図]。そして、龍文のモチーフは元来同じであったと想定されるが、その変遷は「単系列的な変化とその途上での派生によるものではな」く、「もとのモチーフにかなりちかい時点で、多様な枝分かれをし、それぞれに個別の変遷をとげたものである」[藤井2001 454頁]と評価した。

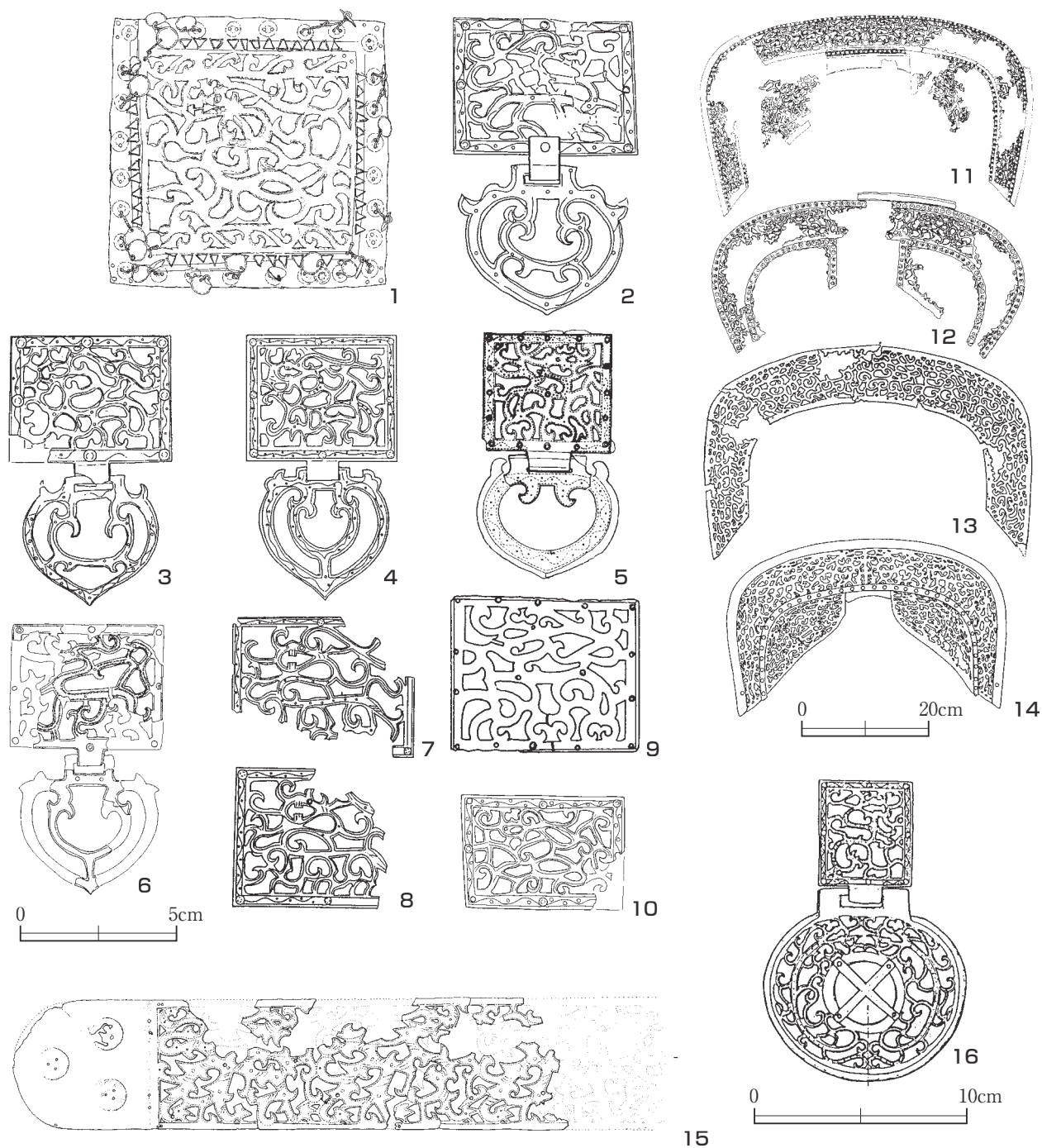
近年では、先学の成果を受けて筆者も日朝両地域の変遷案の概要を提示した[高田2006]。また、早乙女雅博も透かし彫りされた龍文各部位の退化を検討し、共伴遺物の編年を参考としつつ、日朝両地域の帯金具について相対編年案を提示している[早乙女2007]。

以上のような研究史を振り返ると、透彫文様や細部の蹴彫文様の退化に着目して相対編年を試みるという点において、諸々の研究は共通し、時期が下るにつれて龍文の唐草文化が進行するという大枠の流れについては見解の一致をみている。一方で、型式系列を単系列的に整理するか、それとも多系列的に把握するかという違いがある。また、資料相互の時期的な前後関係についても見解の相違が少なくない。今後は、朝鮮半島や中国東北地域で出土が相次ぐ資料と日本列島出土資料とをあわせて、同一の視点から相対編年を考えていく必要もあろう。このような課題に取り組むために、本稿では諸先学の成果を継承しつつ、型式学的方法にのっとり相対編年案を提示する。

②……………龍文透彫製品の分類と編年

(1)分析の視点と龍文様の共通性

分析の視点 本稿では、帯金具や鞍金具に通有な逆S字(S字)形の龍文を有する製品について検討を行う(第1図)。逆S字(S字)形の龍文様には、様々なバリエーションがあることはすでに知



第1図 各種の龍文透彫製品 (1~10:S=1/2 11~14:S=1/10 15・16:S=1/3)

- 1:新沢千塚126号墳 2:江陵草堂洞A-1号墓 3:慶山林堂洞7B号墳主槨 4:七観古墳
5・9:慶州皇南大塚南墳 6:月岡古墳 7・8:五条猫塚古墳 10:菊隠コレクション
11:伝誉田丸山古墳1号鞍(後輪) 12:伝誉田丸山古墳2号鞍(前輪) 13:集安万宝汀75号墓
14:伝玄風出土品 15:集安太王陵 16:新開1号墳南遺構

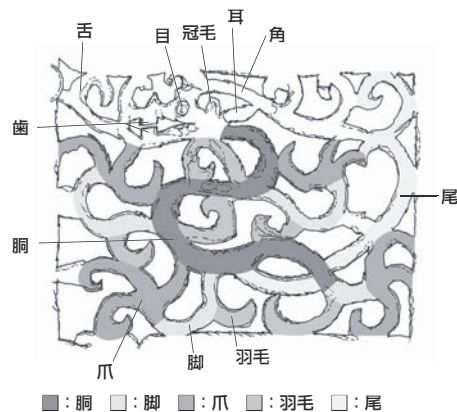
られている。先に述べたように、藤井康隆はこれを複数の系列として整理し、個々が別途の変遷を遂げたと理解した。単系列的な把握のみでは相対編年の確立に不十分という指摘については、筆者も同感である。ただし、氏の系列整理の基準が必ずしも明確ではないこと、筆者とは龍の各部位の把握に少なからず違いも認められることが問題となる。また、系列を異にしつつも個々の資料相互に共通する属性が認められることも事実である。そして何よりも、現状では検討可能な資料数が14例ほどであるため、当初から複数の系列を把握してしまうと、系列ごとの資料数が3、4例に限られ、逆に全体的な変遷の把握が難しくなってしまうという制約もある。このような問題や制約を考慮しつつ、本稿では以下のような方法をとりたい。

まず、資料群全体に共通的な属性から時間的な変遷を反映するものを抽出し、その変遷に基づきつつ、全体としての型式系列を設定する。次に、その型式系列に基づき、龍文様の多様性からいくつかの小系列を設定し、相対編年案を提示する。最後に、鉄鎌や馬具、土器などの共伴した副葬品の検討から相対編年案の妥当性を検討する。

龍文様の共通性 最初に各資料に共通的な属性を抽出すると、次のようになる(第2図)。

- ①龍は頭、胴、肢、そして尾によって構成される。
- ②頭部においては、透かし彫りによって口、歯、顎、舌、角、耳、冠毛などが表現される。
- ③胴体は逆S字あるいはS字状で、透かし彫りによって羽毛がいくつか表現される。また、胴の後方からは尾がのびる。
- ④肢の構成は、肢のつけ根付近から鉤状の羽毛1つが後方に反転し、三叉に分かれる鉤爪が透かし彫りによって表現されることを原則とする。すなわち1つの羽毛+脚+三叉状の鉤爪という構成をとる。
- ⑤特に金銅製品の場合、目や耳、あるいは歯の刻みをはじめとする龍の細部表現が蹴り彫りや列点文によって行われる。

以上のような①～⑤のうち、①～④は透彫文様における属性、⑤は蹴り彫りや列点文における属性である。金銅製の龍文透彫製品において、透かし彫りと蹴り彫り、そして鍍金がどのような順序によって銚板に施されたのかについては様々な議論[小林1982, 杉山1991など]がある。あるいは、資料によってその順序が異なっていた可能性も予想される。ただし、今回、検討対象とする龍文透彫製品のうち帯金具については、同一の龍文様を個々の銚板に複数回にわたって透かし彫りする必要がある。したがって、仮に透かし彫りよりも蹴り彫りを先に施すとしても、まずは透彫文様の「原型となる型」[小浜2002 289頁]を用いて、あらかじめ透彫文様を銚板に下書きをし、それにならって蹴り彫りを施した可能性が高い。すなわち、蹴彫表現は透彫文様に規定される側面が強かったと推定できる。したがって、本稿では分類、編年の指標として透彫文様を重視したい。



第2図 龍文様の部分名称
(新沢千塚126号墳出土金製方形板)

そこで今一度、①～④の透かし彫りされた龍文の共通性に着目すると、この中で、特に肢の構成には多様なものがあることに注意される。例えば、一見して肢の構成を確認できるものもあれば、羽毛や鉤爪の構成が崩れてしまったもの、あるいは羽毛や爪が肥大化したものなどがある。この肢の構成に時期的な変化が鋭敏に反映されたと予想する。よって、透かし彫りによる肢の表現を主たる分類基準としつつ、時間的な変化を反映すると予想される他の属性との相関性を検討することで分類し、型式系列を設定したい。

(2) 龍文透彫製品の分類

1) 透彫文様

肢(第3図) 肢は羽毛と爪の構成やその形状によって、以下の3つに細分可能である。

i: 四肢ともに、肢の根元付近から鉤状の羽毛1つが後方にのび、三叉状の鋭い鉤爪を有するという構成をとるもの(第3図1・2)。

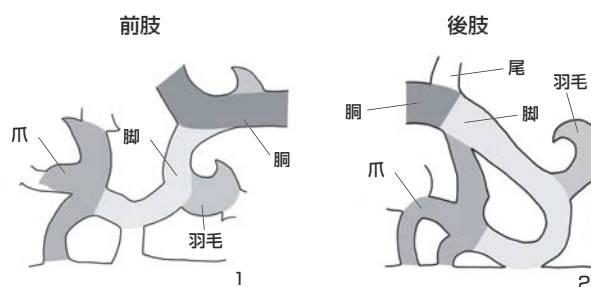
ii: 四肢の中に、羽毛や爪の一部が表現されなかったり、逆に羽毛の数が増えるなど、鉤状の羽毛1つ+脚+三叉状の鉤爪という構成が崩れるものが存在する。羽毛や爪の長大化も認められるが、肢の構成の識別は可能である(3・4)。

iii: 龍文全体の唐草文化に伴い、羽毛や爪の長大化が進み、肢の構成の識別自体が難しいものが存在する(5・6)。

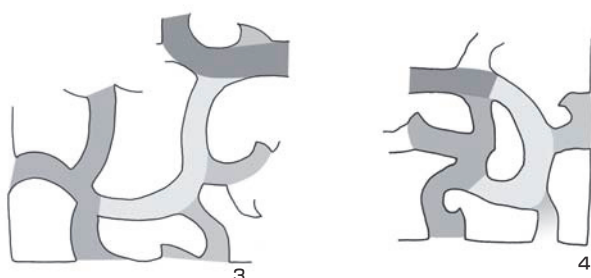
この基準に従って、個々の資料を分類したものが第4～6図である。頭の向きを左側に統一するために、頭が右向きの資料については反転トレースを行っている。

耳 耳を透かし彫りで表現する事例の場合、冠毛や角の後方に表現されることを原則とする。耳が独立して表現されるものや三角形の突起として表現されるもの(a)と、単に棒状に表現されるもの(b)にわけ

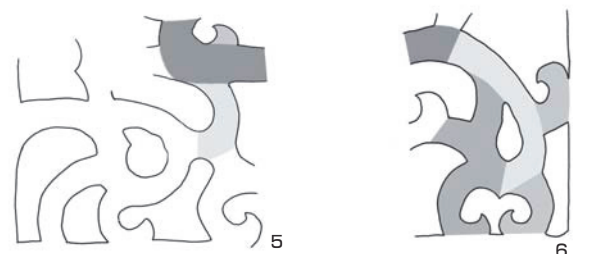
る。
歯 先学の指摘[田中1998]を参考



i 四肢がいずれも、鉤状の羽毛1つ+脚+三叉状の鉤爪という構成をとる。



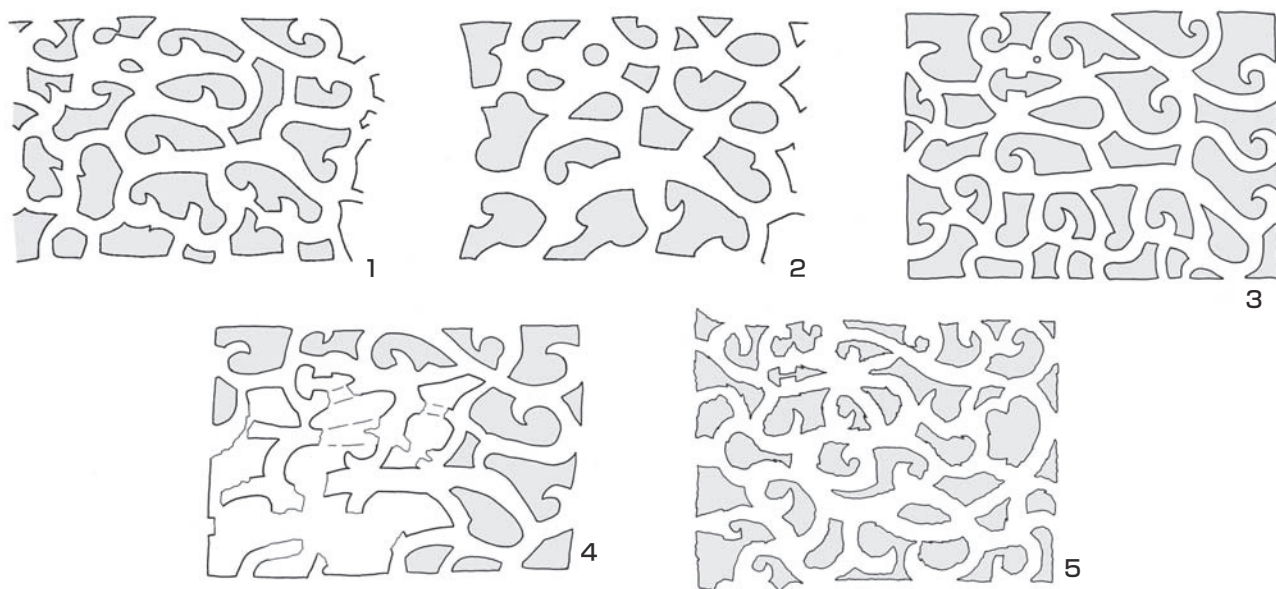
ii 四肢の中に構成の崩れた肢が存在。羽毛や爪の長大化が進行。



iii 龍文全体の唐草文化の進行。肢の構成の識別が困難。

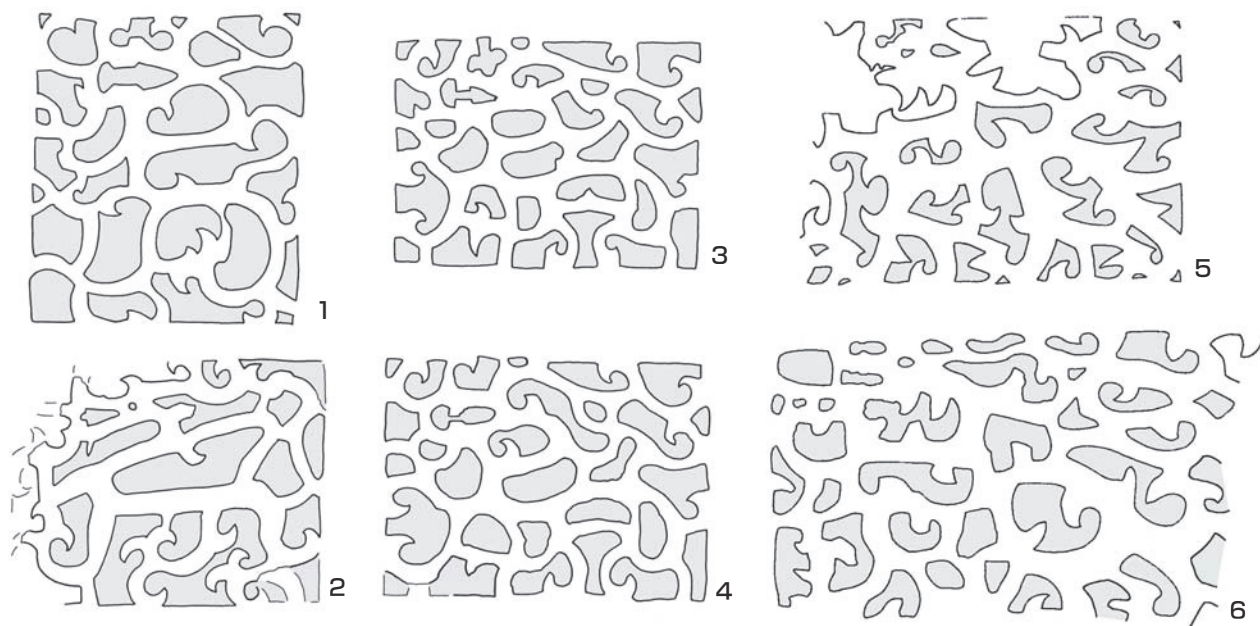
第3図 肢の構成による分類

1: 伝誉田丸山古墳1号鞍(後輪) 2: 五条猫塚古墳 3: 新開1号墳南遺構
4: 七観古墳 5・6 慶州皇南大塚南墳銀製帶金具



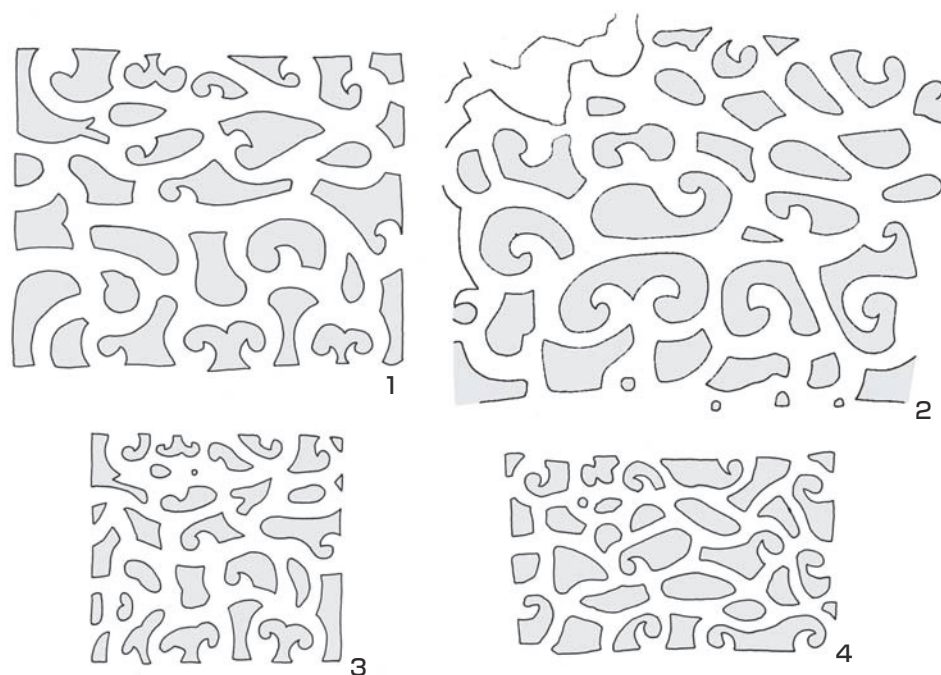
第4図 i類の龍文様

1: 伝誉田丸山古墳 1号鞍 (後輪) 2: 伝誉田丸山古墳 2号鞍 (前輪)
3: 五条猫塚古墳 4: 江陵草堂洞 A-1号墓 5: 新沢千塚 126号墳



第5図 ii類の龍文様

1: 新開 1号墳南遺構 2: 月岡古墳 3: 七観古墳 4: 慶山林堂洞 7B号墳主槨
5: 集安太王陵 6: 伝玄風出土品



第6図 iii類の龍文様

1・3:慶州皇南大塚南墳 2:集安万宝汀75号墓 4:菊隠コレクション

に、口の上下に一つずつ方形の歯を表現したり、鋸歯状に表現するもの (a) と、上下の歯を一体に表現するもの (b)、歯が表現されないもの (c) にわける。

胴部の幅 胴部を肢や尾などよりも幅広に表現したり、胴部の幅に変化をもたせているもの (a) と、透かし彫りによって切り残された部分の幅が基本的に一定で、胴部の認識が難しいもの (b) にわける。

龍文構成 上の諸属性を考慮しつつ龍文をたどると、頭、胴、肢、尾という龍の基本部位を判断でき、それによって透彫文様全体が構成されているもの (a) と、唐草文化が進行し、不必要な、あるいはどの部位かの特定が難しい箇所が認められるもの (b) の二つにわけることができる。

2) 蹴り彫りと列点文による細部表現

特に金銅製品において龍の細部を表現する蹴り彫りと列点文については、前述のように小浜成による確度の高い成果がある。よって、ここでは基本的にその成果 [小浜1998] にならいつつ、以下のように分類する。

蹴彫表現 頭から胴体あるいは肢にかけて蹴り彫りが連続し、胴体の把握が容易なもの (a) と、基本的に透かし彫りで切り抜いた部分の輪郭に沿って蹴り彫りがめぐるもの (b) がある。胴体へのみ連続する蹴り彫りを施すなど、一部に a と b の中間の様相を示すものもあるが、それは a に含める。

爪と羽毛の接する箇所の表現 (第7図) 上の属性と関連するが、個々の資料を観察すると、ある肢の爪と別の肢の羽毛が接する箇所が確認できるものがある。この場合、爪と羽毛の輪郭に沿って

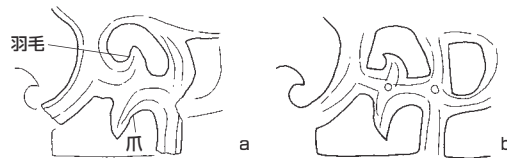
蹴り彫りが施されるもの (a) と、あくまでも透かし彫りで切り抜いた部分の輪郭に沿って蹴り彫りがめぐるもの (b) がある。

列点文 胴体に連続する列点文が施されるもの (a) と、屈曲部や各部位が分岐する箇所を中心に分散的に施されるもの (b) がある。

歯の細部 先学の指摘 [田中 1998] を参考に、

歯に刻みをいれたり、鋸歯状に蹴り彫りを施すもの (a) と特に細部を表現しないもの (b) にわかる。

胴部における羽毛 胴部に2～5本程度の斜線を一単位として、羽毛の表現を施すもの (a 第1図12・15など) と施さないものにわかる。



第7図 爪と羽毛の接する箇所における表現
(a・bともに七観古墳)

3) 帯金具垂下飾の分類

最後に、龍文透彫帯金具について垂下飾の文様による分類を行う。

垂下飾全体がやや横長で、内部の唐草文が下方で二葉文状に収斂するもの (a 第1図2・3) と、全体がやや縦長で、内部の唐草文が下方で1条に収斂するもの (b 第1図4・6), そして洛東江以東地域に通有な二葉文状のもの (c 第1図5) にわかる。⁽³⁾

(3) 型式系列の設定

まず、透かし彫りによる肢の形状や構成については、次のような時間的変遷を想定することが可能である (第3図)。まず、四肢が胴体から明瞭に識別でき、1つの羽毛+脚+三叉状の鉤爪という構成がいずれの肢にも維持される。羽毛や爪は脚と比して適当な大きさであり、逆刺状に鋭く反転する特徴が認められる (i)。しかし、徐々に、前肢を中心に肢の構成の原則がみだれ、羽毛や爪が表現されなかったり、または羽毛の数が増えたりという変化が認められるようになる。また、羽毛や爪が脚と比して長大化する (ii)。羽毛や爪の長大化がさらに進み、龍文全体の唐草文化に伴い、肢の構成の識別自体が難しくなってしまう (iii)。

以上のように、肢の形状や構成における i から iii への変遷は、それほど無理なく説明することが可能である。次に、i から iii それぞれに当てはまる典型的な資料をとりあげ、その龍文を具体的に検討しつつ、他の属性との相関性を検討していきたい。

伝誉田丸山古墳出土1号鞍 まず、i の肢を備える典型的な資料としては、大阪府伝誉田丸山古墳出土の1号鞍がある。海金具に連続的に透かし彫りされた龍はいずれも同一の形状であり、ここでは後輪の海金具中央右側の龍を例に取る (第4図1, 第11図1を参照)。まず透彫文様をみると、四肢ともに、肢の根元付近から後方にのびる羽毛があり、三叉に分岐する鉤爪も鋭く反転しており、i の肢である。頭は口、顎、舌、角、冠毛などが的確に表現されるが、耳はない。また、上下の歯を一体に表現している (歯:b)。胴部の幅をみると、肢や尾よりもやや幅広で、胴のくねる箇所がより幅広にするなどの変化をもたせている (胴部の幅:a)。そして、頭、胴、肢、尾という龍の基本部位を明瞭に判断でき、それによって透彫文様全体が構成されている (構成:a)。次に細部表現についてみると、頭部から胴体あるいは脚部にかけて蹴り彫りが連続し (蹴彫表現:a), 爪と羽

毛の接する箇所では、爪と羽毛の方向に沿って蹴り彫りが施される（爪と羽毛：a）。列点文による胴部表現をみても、胴体に沿って列点文が等間隔に施され（列点文：a）、胴体の把握が容易である。また、歯の刻み（a）や胴部の羽毛表現（a）も写実的である。

新沢千塚 126 号墳出土方形板 i の肢を備える他の資料として、奈良県新沢千塚 126 号墳〔榎原考古学研究所編 1977、榎原市千塚資料館 2002 など〕出土の金製方形板（第 2 図、第 4 図 5 を参照）がある。上下を連続する横 S 字文で区画した中央部に、左向きの龍が透かし彫りで表現されている。この龍は背から前肢の 1 つがのびる特徴がある。四肢はいずれも、1 つの羽毛＋脚＋三叉状の鉤爪という構成をとる。頭は、口、顎、舌、角、冠毛、耳などが的確に表現される。歯の形状は a で、耳は長三角形に表現された a である。また、胴体の幅に変化を持たせており（胴部の幅：a）、龍の各部位をたどると、龍の基本部位によって透彫文様全体が構成されていることがわかる（構成：a）。羽毛や鉤爪がやや長大で、四肢や胴のうねりが大きい。

七観古墳出土帯金具 次に、ii の肢を備える典型的な資料としては、大阪府七観古墳出土の金銅製帯金具がある（第 1 図 4、第 5 図 3 を参照）。まず、透彫文様をみる。四肢の構成をみると、胴の後端からそのままのびる右側の後肢については、1 つの羽毛＋脚＋三叉状の鉤爪という構成が維持されている。しかし、胴から分岐する左側の後肢については、肢のふもとから反転して右側後肢の中爪と接する羽毛のほかに、その下方からのびるもう 1 つの羽毛が確認できる。また、前肢については、その一方が背からのびるのか否か議論がわかれている。この点は、龍文の系譜関係を考慮するうえで重要であり、後に詳述したい。ただし、背からのびると判断すると、もう片方の前肢には二つの羽毛が取りつくことになり、両前肢ともに胴や胸から下方にのびると把握しても、羽毛や爪の数が足りなくなる。すなわち、いずれの場合にしろ、1 つの羽毛＋脚＋三叉に分岐する鉤爪という肢構成が崩れていることには変わりはない。よって、ii の肢と判断できる。頭の各部位は写実的に表現され、歯の形状は a、耳は棒状の b である。胴部の幅は、肢や尾と同様で一定である（胴部の幅：b）。また、龍の基本部位によって透彫文様全体が構成されており（構成：a）、それ以外の不必要な箇所や部位の判定が不明な箇所は見あたらない。

次に、蹴り彫りや列点文による細部表現をみる。まず、蹴り彫りは、基本的には、ほぼ透かし彫りで切り抜いた部分の輪郭に沿ってめぐっている（蹴彫表現：b）。ただし、左側の後肢の中爪と前肢の羽毛が接する箇所の表現を銚板ごとに比較すると、蹴り彫りが爪と羽毛の方向に沿って施されたもの（爪と羽毛：a）が 4 点であったのに対して、1 点のみ透かし彫りの切り抜き部分の輪郭に沿って施されていた（爪と羽毛：b）。また、前者が、平行する 2 列の蹴り彫りが羽毛や爪の先端で逆刺状に収束するのに対し、後者は、そのような表現をとっていない。さらに、前者には列点文が胴体に沿って連続的かつ密に施される（列点文：a）のに対して、後者は分散的に配置されている（列点文：b）。このように、七観古墳の帯金具には、二つの相異なる細部表現が認められる。一方で歯の刻み（a）は両者ともに確認できる。垂下飾は b である。

ちなみに、慶山林堂洞 7B 号墳出土帯金具の龍文は、基本的に七観古墳の龍と同一である（第 1 図 3、第 5 図 4 を参照）。ただ、耳がなく、羽毛や爪の鉤状の表現もいくつか失われている。垂下飾は a。**新開 1 号墳南遺構出土轡** ii の肢を備えるもう一つの資料として、滋賀県新開 1 号墳南遺構〔西田弘ほか 1961〕で出土した轡を挙げておきたい。鉄地金銅張の方形鉤金具に施された龍文（第 1 図

16, 第5図1を参照, 第5図1は反転トレース)に注目する。四肢の構成をみると, 胴の屈曲部からのびる下側の前肢については, 1つの羽毛+脚+三叉状の鉤爪という構成が維持されている。しかし, 両後肢にはそれぞれ2つの羽毛が確認できる。また, 右後肢は, 他の肢と比べて爪が長大化している。一方で上側の前肢においては羽毛が全く確認できない。よって, iiの肢と判断できる。頭の各部位は写実的に表現され, 歯の形状はa, 耳は棒状のbである。胴部の幅は肢や尾よりもやや幅広に表現されている(胴部の幅:a)。また, 龍の基本部位によって透彫文様全体が構成されており(構成:a), それ以外の不必要な個所や部位の判定が不明な個所は見あたらない。

次に, 蹴り彫りや列点文による細部表現をみる。蹴り彫りは, 基本的に胴体や爪, 尾の形状にならってめぐっている(蹴彫表現:a)。よって, 左後肢の中爪と右後肢の羽毛が接する箇所では, 蹴り彫りが爪と羽毛の方向に沿って施されている(爪と羽毛:a)。列点文は胴体から左側の後肢にかけて連続的かつ密に施される(列点文:a)。歯の刻み(a)も確認できる。

皇南大塚南墳出土帯金具 iiiの肢を備える典型的な資料としては, 慶尚北道慶州市皇南大塚南墳[文化財管理局ほか1993・1994]の装身具や馬具などに表現された龍文様がある。いずれも同一の文様構成であり, ここでは蹴り彫りと列点文による細部表現が施された金銅製帯金具(第1図5, 第6図3を参照, 第6図3は反転トレース)を例に取る。まず, 透彫文様は, 一見して龍文全体の唐草文化が進行していることはうかがえる。肢も羽毛や爪の長大化が進み, かつ先端が大きく反転したり互いに接続してしまうため, 羽毛, 脚, 爪という部位の判別自体が難しい。頭については, 口, 舌, 角, 顎, 冠毛などが表現される。耳は棒状のbで, 歯はない(c)。胴部の幅は肢や尾と同様である(胴部の幅:b)が, 若干の変化はもたせているようでもある。龍文の全体構成は, 頭や肢の透彫文様が一, 二葉文状を呈する点などからも, bと判断される。

次に細部表現をみる。まず, 蹴り彫りは, ほぼ透かし彫りによる切抜き部分の輪郭に沿ってめぐっており, 明らかにbである。よって, 爪と羽毛が接する箇所の表現もbとなる。一方で, 列点文による表現は, 一部に分散的に施される点文もあるが, 胴体や尾に沿って列点文が密にめぐっている(列点文:a)。垂下飾はc。

以上, i~iiiの肢構成を備える典型的な資料から, その他の属性との相関性を検討した。このような作業を検討資料ごとに行ない, 整理したのが第1表である。これをみると, おおむね各属性がi→iiiの変遷にあわせて変化していることがうかがえる。まず, 透彫文様についてみると, 耳の形状(a→b), 胴部の幅(a→b), 龍文の全体構成(a→b)の変化が認められる。また, 歯の形状についても, 伝誉田丸山古墳出土2号鞍金具のように, 当初から歯が表現されていないものを除外すれば, おおむねa→b・cの変化を認めることはできよう。また, 細部表現についてみると, 蹴り彫り(a→b)による胴部表現の変化, 羽毛と爪の接する箇所の表現(a→b), 耳や歯の細部表現の変化(a→b)を認めることができる。

以上のように, 肢のi→iiiの変遷は, 龍文様の退化や唐草文化の動きをある程度反映していると判断できる。よって, 第1表のようにI~III式という全体としての型式系列を設定する。

第1表 龍文透彫製品の分類と編年

資料名	透彫文様					蹴り彫りや列点文による細部表現					垂下飾	型式	小系列	備考
	肢	耳	歯	胴部幅	構成	蹴り彫り	列点文	羽毛と爪	歯	胴部の羽毛				
伝誉田丸山古墳 2号鞍 (前輪)	i	なし	c	a	a	a	a	接点なし	なし	a		I式	蛇行状尾系	爪は蹴彫
伝誉田丸山古墳 1号鞍 (後輪)	i	なし	b	a	a	a	a	a	a	a			前肢平行系	
五条猫塚古墳 帯金具	i	a	a	a	a	a	a	a	a	b	舌状金具片		前肢平行系	
新沢千塚 126号墳 方形板	i	a	a	a	a								前肢相反系	
草堂洞 A-1号墓 帯金具	i?	a	a	a	a?	a	a	不明	a	b	a		前肢相反系	一部欠損
太王陵 帯形飾	ii	b	a	a	a	a	b	a	a	a		II式	蛇行状尾系	一部欠損
新開1号墳 方形鉤金具	ii	b	a	a	a	a	a(密)	a	a	b			前肢平行系	
月岡古墳 帯金具	ii	a	aとb の 中間	a	a?	a (胴と肢分離)	a?	a	b	b	b		前肢平行系	一部欠損
七観古墳 帯金具	ii	b	a	b	a	b	a(密)・b	a・b	a	b	b		前肢相反系	
林堂洞 7B号墳 帯金具	ii	なし	a	b	a	b	b	b	a	b	a		前肢相反系	
伝玄風出土品 鞍金具	ii	b	a	b	a	詳細不明							蛇行状尾系	
菊隠コレクション 帯金具	iii	b	b	b	b	b	なし	b	b	b	なし	III式	前肢相反系	
万宝汀 78号墓 鞍金具	iii	b	b	b	b	b (列点文)	なし	b	b	b			蛇行状尾系	
皇南大塚南墳 帯金具 (金銅)	iii	b	c	b	b	b	a(密)	b	なし	b	c		前肢平行系	
皇南大塚南墳 帯金具 (銀)	iii	b	c	b	b						なし		前肢平行系	

(4) 龍文様の多様性と小系列の設定

次に、I～III式の型式系列に基づきつつ、龍文様の多様性に着目し、小系列を設定してみたい。龍文様には、前肢の取りつき位置 [中村 1982] や尾の形状において、いくつかのまとまりを見出すことができる。ここでは以下の3つにわたる (第8図)。

前肢平行系：2本の前肢がいずれも龍の腹側に取りつくもので、両前肢が同じ方向に平行してのびるもの。I式の資料では、伝誉田丸山古墳出土1号鞍と五条猫塚古墳出土帯金具の龍文が該当する。

前肢相反系：1本の前肢が腹側、もう1本の前肢が背側に取りつくもの。よって、両前肢はそれぞれ相反する方向にのびることになる。I式の資料では、新沢千塚 126号墳出土の方形板が該当し、朝鮮半島の江陵草堂洞 A-1号墓出土の帯金具も、この類型に該当する可能性が高い。

蛇行状尾系：前肢の取りつき位置は前肢平行系と同様であるが、2～3回ほど上方に向けて蛇行する特徴的な尾を有するもの。I式の資料では、伝誉田丸山古墳出土2号鞍の龍文様が該当する。

各資料がどのまとまりに該当するかを第1表に記したが、これをみると、3つの区別が基本的にI式からIII式の段階まで維持されていることがうかがえる。また、前肢平行系では胴部に沿って密に列点文を施す資料が多かったり、蛇行状尾系では龍の各部位に逆刺状の羽毛が多く付加されるなどの特徴も認められる。よって、それぞれを全体の型式系列における小系列として把握することは

妥当であろう。このような小系列の違いは、基本的には採用された龍文の図案の違いを示し、ひいてはそれを用いた製作工人（集団）の系列の差をも示す可能性は指摘できる。ただし、小系列内においても龍の全体形や細かい表現方法には違いが認められ、今後、資料が増加すれば、小系列をより細分することは可能であろう。

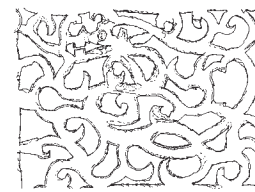
小型式の相関性 それでは、小系列は相互にどのような相関性を有しているのだろうか。冒頭に①～⑤の共通性が認められることは示したが、特に前二者、前肢平行系と前肢相反系との密接な関係性を読み取ることができる資料がある。それは、Ⅱ式の七観古墳の龍文様である。

七観古墳の龍文様を今一度観察すると、背側からのびる前肢とその根元から下方へと反転する逆刺状の羽毛、そして三叉状の爪が確認でき、中村潤子 [中村 1982 278 頁] や千賀久 [千賀 1984 326 頁] の指摘のように、前肢相反系に属すると判断できる (第 9 図 3)。一方で、藤井康隆 [藤井 2001 454 頁の第 1 図 3] や早乙女雅博 [早乙女 2007 48, 49 頁] は、両前肢がいずれも腹側からのびているもの (前肢平行系) と判断している。前肢平行系であることが明らかな五條猫塚古墳出土帯金具の龍文 (第 9 図 2) と比較してみると、

確かに、背からのびて上方に巻き上がる部分を、五條猫塚古墳の龍文と同様に羽毛と判断することも無理ではない (第 9 図 3')。そして、腹からのびる前肢から分岐する部分を羽毛ではなく別の前肢とみれば、前肢平行系の龍文と把握することも可能ではある。むしろ、七観古墳の龍文の図案には、前肢相反系の要素と前肢平行系の要素が複合していると判断すべきであろう。この点に、小系列相互の相関性を読み取ることができる。このことは逆に、Ⅱ式たる七観古墳の透彫文様の成立には、Ⅰ式の前肢平行系と前肢相反系のモチーフが不可欠であったことを示しており、図案の複合化という点からもⅠ→Ⅱ式の変遷は傍証される。一方で、蛇行状尾系には他の小系列との図案の複合化はあまり認められない。



前肢平行系 1



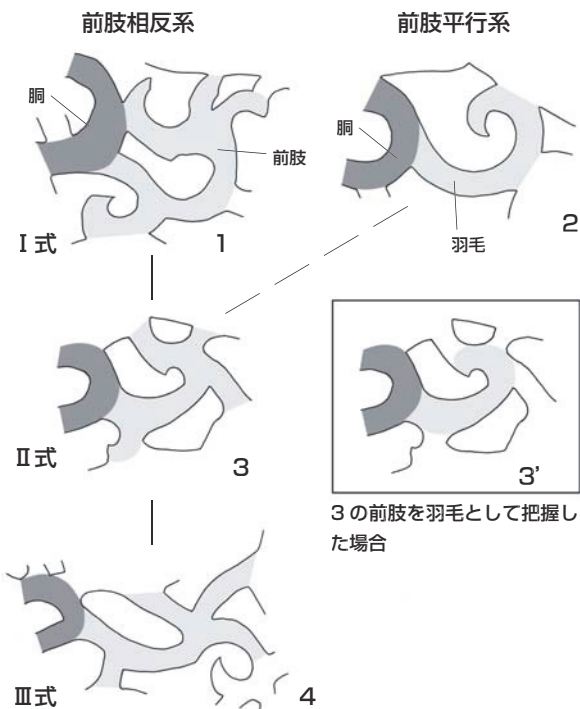
前肢相反系 2



蛇行状尾系 3

第 8 図 小系列の設定

- 1: 伝菅田丸山古墳 1 号鞍 (後輪)
- 2: 新沢千塚 126 号墳
- 3: 伝菅田丸山古墳 2 号鞍 (前輪)



第 9 図 前肢相反系の型式系列と前肢平行系との相関性

- 1: 新沢千塚 126 号墳
- 2: 五條猫塚古墳
- 3・3': 七観古墳
- 4: 菊隠コレクション

(5) 相対編年案の提示と共伴遺物の検討

これまでの分析に基づいて、第10図に相対編年案を提示する。以下、その妥当性を共伴する副葬品の年代から検証しつつ、あわせて小系列の祖形についても言及してみたい。

I 期 I 式の龍文様を指標とする。日本列島では、伝誉田丸山古墳出土1号鞍金具、同2号鞍金具、五條猫塚古墳出土帯金具、そして新沢千塚126号墳出土方形板の事例がある。朝鮮半島では、江陵草堂洞A-1号墓出土帯金具が該当する可能性が高い。

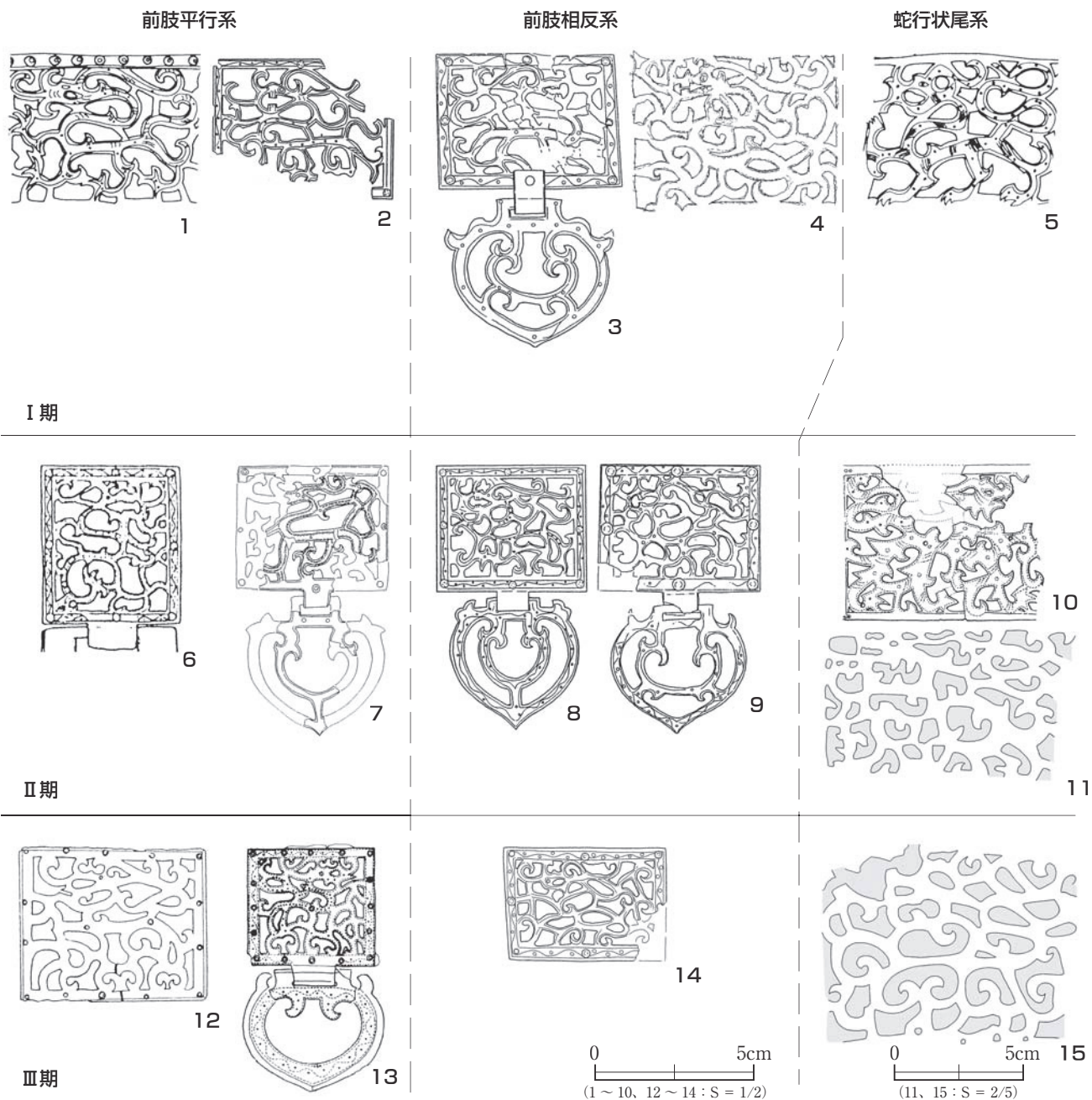
すでにこの段階で、前肢平行系、前肢相反系、蛇行状尾系という3つの小系列いずれもが認められる。それらの祖形としては、中国遼寧省を中心とした三燕地域の資料を挙げることができそうである(第11図)。例えば、前肢平行系については、朝陽十二台郷磚廠88M1号墓〔遼寧省文物考古研究所ほか1997〕出土鞍金具の龍文様、前肢相反系には北票房身2号墓〔陳大為1960〕出土金製方形板の龍文様、そして蛇行状尾系には北票喇嘛洞Ⅱ地区M101号墓〔遼寧省文物考古研究所ほか2004〕出土鞍金具の龍文様などの類例を挙げるができる〔遼寧省文物考古研究所2002〕。

特に、蛇行状尾系の伝誉田丸山2号鞍金具と喇嘛洞ⅡM101号墓鞍金具の文様の類似性は特筆される。尾の形状は無論のこと、S字形の龍の左右にモチーフの異なるC字形やS字形の龍を配する点など透彫文様自体の共通性が非常に高い。また、三叉状の爪を蹴り彫りでのみ表現する点、胴部の羽毛の表現など、細部表現の仕方も共通的である。両者の関係性については、伝誉田丸山2号鞍を三燕からの移入品と見る見解〔桃崎2005〕や、両者の形態や構造における差異を指摘する見解〔内山2005〕など様々な指摘がある。透彫文様に限って言えば、両者が直接的な系譜関係にあることは確かで、かつ文様の退化傾向からみて伝誉田丸山2号鞍が後出する可能性は指摘できる。ただし、高句麗地域ではこの時期の龍文透彫製品の様相が必ずしも明らかではないので、その製作地や入手、流通過程の具体的な検討には資料の増加を待たざるを得ない、というのが率直なところである。

Ⅱ 期 Ⅱ 式の龍文様を指標とする。日本列島では月岡古墳や七観古墳から出土した帯金具、新開1号墳南遺構出土鏡板付轡の方形鉤金具の事例がある。これらの古墳は、共伴した他の副葬品をみると共通性が高い。まず、短甲については、いずれの古墳でも三角板革綴短甲と三角板鋳留短甲が共伴する。また、出土馬具をみると、轡はいずれも無振り技法あるいは1條振り技法による銜を有する轡〔諫早2012〕である。鏡については、七観古墳では、柄を二段に鉄板補強し踏込部の鋳が無い短柄木心鉄板張輪鏡が共伴し、新開1号墳南遺構では、踏込部に鋳を有する短柄の木心鉄板張輪鏡が共伴する。一方で、月岡古墳では断面五角形で踏込部に鋳を有する長柄輪鏡が共伴している。

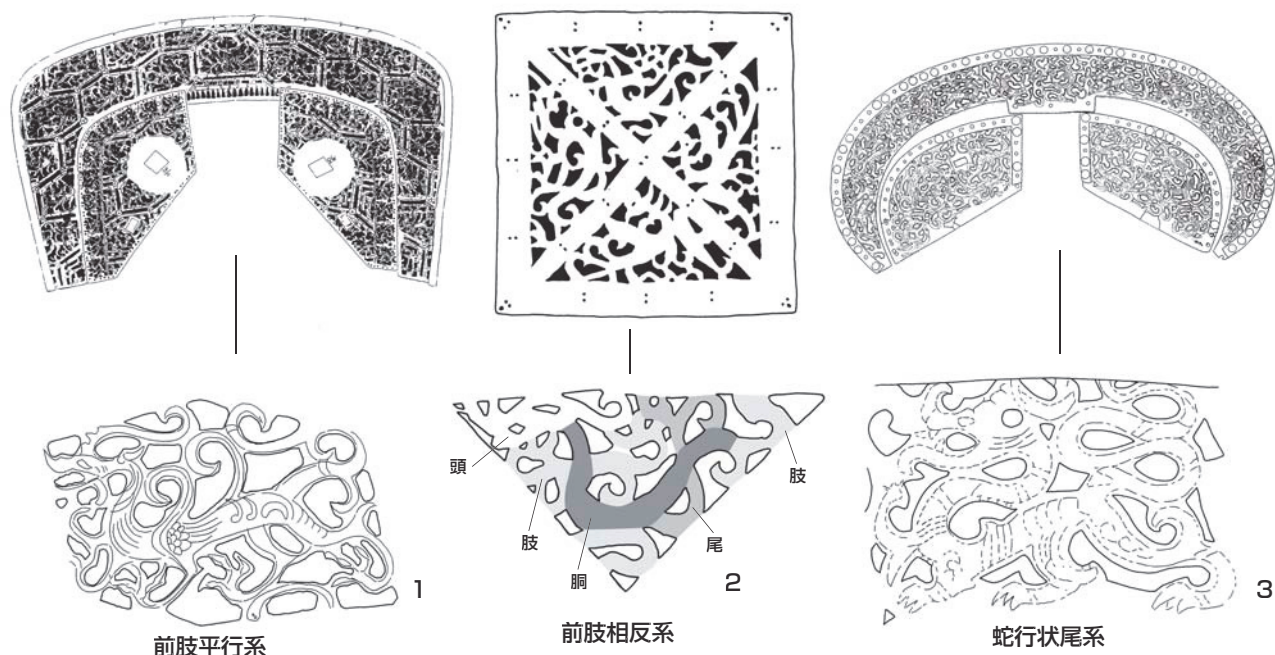
また、副葬鉄鏃の編年研究〔鈴木2003〕を参考とすれば、I 期に属する五條猫塚古墳出土鉄鏃〔五條猫塚古墳研究会2010〕の組み合わせには、「短頸鏃の頸部が伸長し頸部長5cmをこえる長頸鏃との中間形態と呼べる」〔鈴木2003 60頁〕鉄鏃は含まれていない。一方で、Ⅱ期の新開1号墳南遺構や月岡古墳では、その「中間形態」が副葬鉄鏃の組合せに含まれている。また、組合せを構成する鳥舌鏃についても、Ⅱ期の月岡古墳のものはI期の五條猫塚古墳のものよりも「伸長化」〔鈴木2003 60頁〕が顕著である。このことから、副葬鉄鏃からも五條猫塚古墳(I期)→新開1号墳南遺構、月岡古墳(Ⅱ期)という変遷には無理がないことがうかがえる。

朝鮮半島では洛東江以東地域の慶山林堂洞7B号墳主槨出土帯金具、以西地域の伝玄風出土鞍金



第 10 図 龍文透彫製品の相対編年(案)

- 1: 伝誉田丸山古墳 1 号鞍(後輪) 2: 五条猫塚古墳 3: 江陵草堂洞 A-1 号墓 4: 新沢千塚 126 号墳
 5: 伝誉田丸山古墳 2 号鞍(前輪) 6: 新開 1 号墳南遺構 7: 月岡古墳 8: 七観古墳 9: 慶山林堂洞 7B 号墳主槨
 10: 集安太王陵 11: 伝玄風出土品 12・13: 慶州皇南大塚南墳 14: 菊隠コレクション 15: 集安万宝汀 75 号墓



第11図 各小系列の祖形(1・3:S=1/8 2:S=1/2 龍の拡大図1・3:S=3/4 2:S=1/1)

1:朝陽十二台郷磚廠88M1号墓 2:北票房身2号墓 3:北票喇嘛洞II地区M101号墓

具 [国立中央博物館 1972・1997 など], そして高句麗地域の吉林省集安市太王陵 [吉林省文物考古研究所など 2004] 出土帯形飾などの事例がある。林堂洞 7B 号墳帯金具については, 先述のように七観古墳の帯金具と透彫文様がほぼ同一で, 細部表現も極めてよく類似し, 同一図案の型や下図を用いて製作されたと想定される。林堂洞 7B 号墳出土帯金具では耳となる部分が切り取られ, 羽毛や爪の鉤状の表現もいくつか失われている。この細かい差異を重視すれば, 七観古墳の帯金具よりも製作時期がわずかに遅れる可能性もあろう。相伴遺物を見ると, 林堂洞 7B 号墳でも副櫛で無振り技法銜の轡と短柄の木心鉄板張輪鏝 (踏込部に銜有り) が出土しており, 日本列島出土資料との時期的な並行関係を想定できる。

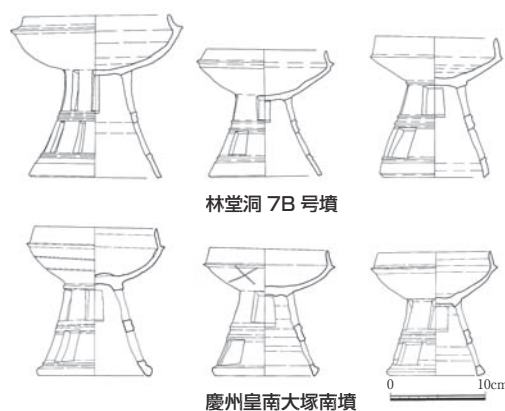
また, 蛇行状尾系に属する太王陵出土帯形飾と伝玄風出土鞍金具の龍文を比較すると, 伝玄風出土鞍金具の方が明らかに羽毛や爪の長大化が認められ, 時期的に後出する可能性が指摘でき, II 期後半, III 期に近い時期と位置付けておきたい。

III 期 III 式の龍文様を指標とする。日本列島においては, 現状ではこの段階に属する龍文透彫製品は確認されていない。朝鮮半島や高句麗地域の事例としては, 慶州皇南大塚南墳, 菊隠コレクション [国立慶州博物館 2001 189 頁 233] などの帯金具や, 吉林省集安市万宝汀 78 号墓 [吉林省博物館文物工作隊 1977] 出土鞍金具の事例がある。

相伴遺物の様相が明らかなものとしては, 慶州皇南大塚南墳や集安万宝汀 78 号墓がある。両者で出土した馬具, 特に歩揺付飾金具や鏝の編年研究を参考にすると, 時期的に両者はおおむね並行し, かつ II 期に属する集安太王陵出土馬具よりも後出すると考えられている。すなわち, 筒金を備えて菊形台座を有する歩揺付飾金具+長柄で踏込銜をもたない輪鏝のセット (太王陵) の段階から,

筒金を備え半球形台座を有する歩揺付飾金具 + 長柄で踏込鋏を有する輪鐙のセット（万宝汀 78 号墓，皇南大塚南墳）の段階へという変遷が想定されている [李熙濬 2006，諫早 2012]。さらに，Ⅱ期に該当する林堂洞 7B 号墳とⅢ期の皇南大塚南墳の副葬土器を比較すると，前者が型式学的に先行することは明らかであり（第 12 図），共伴遺物からみても，Ⅱ期とⅢ期の時期区分は妥当である。

このように，限られた資料における比較ではあるが，Ⅰ～Ⅲ期の時期区分は共伴した副葬品の検討からもある程度の妥当性は有していると判断されよう。各期の絶対年代については，共伴遺物も含めた多角的な検討が必要であり，別稿にゆずりたいが，現状の見通しとしてはⅠ期・Ⅱ期を 4 世紀末～5 世紀前葉頃，Ⅲ期を 5 世紀中葉頃と考えたい。



第 12 図 慶山林堂洞 7B 号墳と慶州皇南大塚南墳の副葬土器（いずれも副塚より出土 S=1/8）

おわりにかえて

以上，古墳出土龍文透彫製品の相対編年を検討してきた。まず，龍文様の退化の様相を肢の構成をはじめとする各部位から読み取ることでⅠ～Ⅲ期の相対編年案を提示した。また，龍文様の多様性から前肢平行系，前肢相反系，蛇行状尾系という小系列を設定した。そして，共伴する副葬品の検討から相対編年案の妥当性を検証し，あわせて小系列の祖形が中国遼寧省を中心とした三燕地域に求められることを指摘した。龍文透彫製品のうち，帯金具の性格については若干言及したことはあるが [高田 2006]，改めて筆者の考えを述べることで本稿を締めくくりにしたい。

今回提示した編年案と出土古墳の分布から判断すれば，以下の諸点は指摘できる。

- ① 個々の資料の製作地の特定は難しいが，中国東北部，朝鮮半島，そして日本列島をまたぐ形で型式系列を設定することが可能であること。
- ② 龍文透彫製品の系譜が三燕地域 - 高句麗地域 - 洛東江以東地域を中心とした朝鮮半島 - 日本列島⁽⁴⁾という関係の中で追えること。
- ③ よって，その日本列島への導入（製品の搬入，製作工人の渡来）には洛東江以東地域を中心とした朝鮮半島との不断の交流が必要であったこと。

特に，龍文透彫帯金具の朝鮮半島における分布をみると，江陵 - 慶州 - 慶山と朝鮮半島の東海岸に沿って主に分布している点は注目できる。江陵草堂洞古墳群は，これまで確認された江陵地域の 4～6 世紀代の墳墓群の中で最も中心的な位置にあり，中でも帯金具が出土した A - 1 号墓は，5 世紀前葉頃の最大級の高塚古墳と考えられる。後世の盗掘のため，埋葬施設から副葬品はほとんど出土しなかったが，B - 16 号墓をはじめとする周辺の墳墓からは，金銅製出字形帯冠，鳥翼形冠飾，三葉文環頭大刀など，多様な新羅系装身具が確認されている。また，土器様式も洛東江以東様式の範疇に収まるもので，新羅中央たる慶州地域との密接な関係をうかがうことができる [李漢

祥 2003, 沈賢容 2008 など]。

慶山林堂洞 7B 号墳も、洛東江以東地域における有力な地域社会であった慶山地域の中心墳墓群である林堂洞古墳群に属し、5 世紀前葉代の有力な高塚古墳である。帯金具のほかにも金銅製冠飾片や頸飾、耳飾、佩砵、環頭大刀などの装身具が被葬者に着装されたような状態で確認された。また、龍文透彫山形金具付胡籐などの様々な金工品が出土し、やはり新羅中央との密接な関係が想定できる。

このように、龍文透彫帯金具を出土した両古墳ともに、新羅中央たる慶州との密接な関係をうかがうことができる。よって、龍文透彫帯金具は洛東江以東地域において社会統合を推し進める新羅中央によって諸地域へ配布された服飾品 [李熙濬 2002] を構成した装身具の一つであった可能性は高い。

したがって、その政治性に注目すれば、日本列島出土の龍文透彫帯金具は、新羅中央のまた別の政治的意図、すなわち対倭交渉意図が内包されていた渡来系威信財と把握できよう。近年、日本列島においてこのような新羅中央や洛東江以東の諸地域社会との関係を示す考古資料が相次いで確認されている。それらの多角的な分析を通して、かつ古代史学との成果を総合化しつつ、倭と新羅中央、あるいは洛東江以東の諸地域社会との交渉の実態により迫っていく必要がある [高田 2006, 朴天秀 2007 など]。今後の課題としたい。

註

(1)——この点については、内山敏行氏や岩本崇氏のご助言を得た。

(2)——大阪府伝誉田丸山古墳 [吉田 1994] 出土 2 号鍔金具の龍文のように透かし彫りでは爪を表現せずに、蹴り彫りのみで三叉状の鉤爪を表現する事例もある。

(3)——五條猫塚古墳出土帯金具には、鍔板の裏面に垂下飾を吊り下げるための舌状金具とおぼしき破片が確認できるものがある。

(4)——近年、京畿道燕岐郡羅城里遺跡 [이인학 2011] の KM004 号木棺墓で金銅製の龍文透彫帯金具が確認された。詳細は不明だが、公開された鍔板の X 線透過写真を検討すると、新沢千塚 126 号墳出土方形板の透彫龍文様とほぼ同一の図案であることがうかがえる。全体的に文様の図式化が進行しており、Ⅱ、Ⅲ期に該当すると想定される。今後は三燕・高句麗-百濟という関係も、より考慮していく必要がある。

参考文献

(日本語)

東潮 1997 『高句麗考古学研究』吉川弘文館

諫早直人 2012 『東北アジアにおける騎馬文化の考古学的研究』雄山閣

内山敏行 2005 「中八幡古墳出土馬具をめぐる諸問題」『中八幡古墳資料調査報告書』池田町教育委員会

宇野慎敏 1996 「日本出土装身具から見た日韓交流」『4・5 世紀の日韓考古学』嶺南考古学会・九州考古学会

宇野慎敏 2000 「龍文鍔帯金具とその意義」『紀伊考古学研究』3

宇野慎敏 2004 「龍文鍔帯金具再考」『島根考古学会誌』20・21

奈良県立橿原考古学研究所編 1977 『新沢千塚 126 号墳』奈良県教育委員会

橿原市千塚資料館 2002 『国指定重要文化財 新沢千塚 126 号墳出土品における復元模造品作成図録』

京都大学総合博物館 1997 『王者の武装—5 世紀の金工技術—』春季企画展展示図録

五条猫塚古墳研究会 2010 「奈良国立博物館所蔵 五条猫塚古墳出土資料の再整理とその知見」『奈良国立博物館研究紀要 鹿園雑集』12

児玉真一 2005 『若宮古墳群Ⅲ』吉井町文化財調査報告書第 19 集 吉井町教育委員会

- 小浜 成 1993 「日本出土帯金具の変遷と製作—龍文系帯金具の国内製作について—」『古墳時代における朝鮮文物の伝播』埋蔵文化財研究会
- 小浜 成 1998 「金・銀・金銅製品生産の展開—帯金具にみる5世紀の技術革新の実態—」『中期古墳の展開と変革—5世紀における政治的・社会的変化の具体相(1)—』第44回埋蔵文化財研究集会
- 小浜 成 2002 「龍文系帯金具からみた日本出土帯金具の製作と変遷」『究班』Ⅱ
- 小浜 成 2006 「帯金具の製作工人に関する予察—倭・韓の龍文透彫製品の様相から—」『財団法人大阪府文化財センター・日本民家集落博物館・大阪府立弥生文化博物館・大阪府立近つ飛鳥博物館 2004年度共同研究成果報告書』
- 小林謙一 1982 「金銅技術について—製作工程と技術の系譜—」『考古学論考』平凡社
- 早乙女雅博 1990 「政治的な装身具」『古代史復元7 古墳時代の工芸』講談社
- 早乙女雅博 2007 「装身具からみた日韓の暦年代」『日韓古墳・三国時代の年代観(Ⅱ)』釜山大学校博物館 国立歴史民俗博物館
- 杉山晋作 1991 「金銅製品の製作技術」『古墳時代の研究5 生産と流通Ⅱ』雄山閣
- 鈴木一有 2003 「中期古墳における副葬品の特質」『帝京大学山梨文化財研究所研究報告』11
- 高田貫太 2006 「5、6世紀の日朝交渉と地域社会」『考古学研究』53-2
- 田中史子 1998 「古墳出土の帯金具」『考古学研究』45-2
- 中村潤子 1982 「古墳時代の竜文透彫金工細工品」『考古学と古代史』同志社大学考古学シリーズⅠ
- 千賀 久 1984 「日本出土帯金具の系譜」『橿原考古学研究所論集』6 吉川弘文館
- 奈良県教育委員会 1962 『五條猫塚古墳』奈良県史跡名勝天然記念物調査報告 20
- 奈良県立橿原考古学研究所附属博物館 1992 『新沢千塚の遺宝とその源流』
- 奈良文化財研究所飛鳥資料館 2009 『三燕文化の考古新発見』
- 西田 弘・鈴木博司・金関 恕 1961 「栗東町安養寺古墳群発掘調査報告二 新開古墳」『滋賀県史跡調査報告』12 滋賀県教育委員会
- 坂 靖 1991 「帯」『古墳時代の研究8 古墳Ⅱ副葬品』雄山閣
- 樋口隆康・岡崎敬・宮川涉 1961 「和泉國七観古墳調査報告」『古代学研究』27
- 藤井康隆 2001 「古墳時代中期から後期における金工製品の展開—金工生産研究の展望—」『東海の後期古墳を考える』第8回東海考古学フォーラム三河大会実行委員会 三河古墳研究会
- 町田 章 1970 「古代帯金具考」『考古学雑誌』56-1 日本考古学会
- 桃崎祐輔 2005 「東アジア騎馬文化の系譜—五胡十六国・半島・列島をつなぐ馬具系統論をめざして—」『馬具研究のまなざし』古代武器研究会・鉄器文化研究会連合研究集会実行委員会
- 吉田珠己 1994 「丸山古墳」『羽曳野市史』第3巻 羽曳野市

(韓国語)

- 江陵大学校博物館 2000 『発掘遺蹟遺物図録』
- 国立中央博物館 1972 『国立中央博物館陳列品図録』改訂第4版
- 国立中央博物館 1997 『国立中央博物館』
- 文化財管理局・文化財研究所 1993・1994 『皇南大塚 南墳発掘調査報告書』
- 朴天秀 2007 『新たに叙述する古代韓日交渉史』社会評論
- 이인학 2011 「行政中心複合都市中央緑地公園および生活圏 2-4 区域建設予定地域内 燕岐羅城里遺跡」『三国時代南海岸地域の文化相と交流』第35回韓国考古学全国大会
- 李漢祥 2003 「東海岸地域の5～6世紀代新羅墳墓の拡散様相」『嶺南考古学』32 嶺南考古学会
- 李熙濬 2002 「4～5世紀における新羅古墳被葬者の服飾品着裝定型」『韓国考古学報』47
- 李熙濬 2006 「太王稜の墓主は誰か?」『韓国考古学報』59
- 鄭永和・金龍星・金大煥 2005 『慶山林堂地域古墳群Ⅷ—林堂7号墳—』學術調査報告第48冊 嶺南大校博物館
- 沈賢容 2008 『考古資料からみた新羅の江陵地域進出』慶北大学校大学院碩士學位論文

(中国語)

- 吉林省博物館文物工作隊 1977 「吉林集安的兩座高句麗墓」『考古』1977-2 中国社会科学院考古研究所
- 吉林省文物考古研究所・集安市博物館 2004 『集安高句麗王陵—1990～2003年集安高句麗王陵調査報告—』文物出版社
- 陳大為 1960 「遼寧北票房身村晋墓」『考古』1960-1 中国社会科学院考古研究所

遼寧省文物考古研究所・朝陽市博物館・北票市文物管理所 2004「遼寧北票喇嘛洞墓地一九九八年發掘報告」『考古學報』
2004-2 考古雜誌社

遼寧省文物考古研究所・朝陽市博物館 1997「朝陽県十二台郷磚廠 88M1 發掘簡報」『文物』1997-11 文物出版社

遼寧省文物考古研究所 2002『三燕文物精粹』（遼寧省文物考古研究所 2004『三燕文物精粹（日本語版）』奈良文化財
研究所）

図出典

第1図 1：樺原市千塚資料館 2002 2：実物を熟覧のうえ国立慶州博物館 2001 掲載の写真をトレース 3：筆者実
測 4：小浜 1993 5・9：文化財管理局・文化財研究所 1993・1994 6：児玉 2005 7・8：小浜 1993 10：実物を
熟覧のうえ国立慶州博物館 2001 掲載の写真をトレース 11・12：吉田 1994 13：吉林省博物館文物工作隊 1977
14：内山 2005 15：吉林省文物考古研究所ほか 2004 16：西田ほか 1961

第2図 樺原市千塚資料館 2002

第3～7・9図 各報告書、論文掲載の図面や写真、実見の結果に基づきつつ、筆者作成。

第8図 1・3：吉田 1994 2：樺原市千塚資料館 2002

第10図 1・5：吉田 1994 2：小浜 1993 3：実物を熟覧のうえ国立慶州博物館 2001 掲載の写真をトレース 4：樺
原市千塚資料館 2002 6：西田ほか 1961 7：児玉 2005 8：小浜 1993 9：筆者実測 10：吉林省文物考古研究所
ほか 2004 11：実物を見学の後に内山 2005 掲載図面を再トレース 12・13：文化財管理局・文化財研究所 1993・
1994 14：実物を熟覧のうえ国立慶州博物館 2001 掲載の写真をトレース 15 吉林省博物館文物工作隊 1977

第11図 1・3：遼寧省文物考古研究所 2002 2：奈良県立樺原考古学研究所附属博物館 1992 龍文の拡大図：掲載
図面に基づいて実物熟覧の上で筆者作成。

第12図 林堂洞 7B号墳：鄭永和ほか 2005 皇南大塚南墳：文化財管理局・文化財研究所 1993・1994

(国立歴史民俗博物館研究部)

(2012年5月21日受付, 2012年7月23日審査終了)

〔補記〕

脱稿後、国立加耶文化財研究所・昌寧郡 2011『昌寧松峴洞古墳群 I—6・7号墳發掘調査報告一』が刊行された。
松峴洞 7号墳からは龍文透彫鞍金具が出土している。その龍文様は前肢平行系で本稿のⅢ期以降に該当する。肢構成
や頭部の表現などにおいて、慶州皇南大塚南墳出土鞍金具の龍文様よりも退化傾向を認めることができ、時期的に後
出する可能性が高い。

Classifying and Chronicling Dragon Design Openwork Products from Ancient Tomb Artifacts

TAKATA Kanta

We can read aspects of the degeneration of dragon designs from various attributes of dragon design openwork products from ancient tomb artifacts, including the collapse of foot components in openwork design, the expression of detail using the Keribori line-engraving technique, and so on. Accordingly, while taking leading research as a reference point, we presented a series of I to III models, taking foot composition as the main criterion. Since a single-system understanding of the dragon design transition is not sufficient, we next established three small groups from the diversity of dragons – the parallel foreleg group, asymmetrical foreleg group, and snaking tail group – to suggest a proposal for the relative chronology of periods I through III. Then, through a consideration of associated burial accessories such as harnesses, iron arrowheads and unglazed earthenware, for which relative chronology had already been established to some extent, we inspected the validity of the relative chronology of dragon design openwork products. Furthermore, we searched for ancestor figures for the small groups in the Sanyan region, mainly in Liaoning Province, China.

Finally, through this consideration of relative chronology proposals, we identified the following points: (1) while it is difficult to specify the production areas of individual materials, it is possible to establish a model series straddling the north-east of China, the Korean peninsula and the Japanese islands; (2) the genealogy of dragon design openwork products follows the relationship between the Korean peninsula and the Japanese islands, centering around the Sanyan region, the Goguryeo region, and the region eastward of Nakdong River; (3) introduction to the Japanese islands (bringing in products and importing artisans for manufacture) required constant exchanges with the Korean peninsula, centering around the region eastward of Nakdong River.

Key words: dragon design openwork products, classification and chronicling, typology, Tumulus period, Japan-Korea relations